

1. 件 名：原子燃料工業（株）による核燃料輸送物設計変更承認申請（N F I－V型）に係るヒアリング（1）
2. 日 時：令和5年7月18日（火）15時30分～16時15分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※はTV会議システムによる出席）  
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門  
松本企画調査官、日坂管理官補佐、甫出安全審査官、山後安全審査官  
原子燃料工業（株）  
エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部長 他3名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり  
音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：  
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁のサンゴ、それから、原子燃料工業との面談を開始いたします。
0:00:08	まずですね不開示情報については発言をしないように注意をお願いします。発言してしまった場合にはその場でその旨を指摘してください。
0:00:18	それから発言の際には所属と名前を述べてからお願いいたします。
0:00:23	発言しない際にはマイクはミュートにしてください。
0:00:27	それではですね、
0:00:31	修正についての確認事項ということで規制庁側から、まずちょっと確認させていただきたいと思いますのでよろしいでしょうか。
0:00:43	はい例年こきたんですよろしく願いいたします。
0:00:47	いや、いいですかね。はい。規制庁のホデですけども。
0:00:51	えっとですね、大きく3点ぐらい、いろいろ確認しなきゃいけないことがあるかなあと考えてます。
0:01:03	まず、
0:01:05	1点目なんですけども、今回変更申請の変更理由というのが、
0:01:13	上、
0:01:14	例の経年変化の考慮というところなんですけども、これに関するところが、
0:01:22	何点か確認させていただきたいなあと。
0:01:26	いうところですよ。
0:01:27	で、
0:01:29	2点目は、収納物について、ちょっといろいろお聞きしなきゃいけないなと、確認しなきゃいけないなというところがあります。これを、
0:01:40	と、何点かということになります。
0:01:44	3番目で、
0:01:48	マラッカ解析で、
0:01:51	いろいろ、次、試験用の実機大の輸送物、輸送容器ですね。
0:01:57	キョウシタイを使って落下試験をやって、説明されてるところは、理解しておりますけれども、この辺について、少し考え方を、
0:02:11	すでにこれまで確認はなされているかもしれないんですけども、申請書からは、ちょっとわかりにくいなというところについて確認させてもらいたいと思います。
0:02:25	大きなところであともうちょっと簡単な言葉のお話、こととかですね言葉に関する記載されている
0:02:35	文言に対してのちょっと確認というところがあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:40	よろしいですかね。
0:02:45	はい原告さんです。はい。大丈夫でございます。まずですね経年変化の話で幾つか確認をさせていただきたいと思います。
0:02:59	えっとですね、
0:03:03	今般のやつで影響があるようにというふうな結論にさしている輸送容器の構成部品として、
0:03:18	ショックマウントですかね、があるというところについては、理解をしました。
0:03:28	このショックマウントについて 2、3 点確認したいと思います。
0:03:34	で、
0:03:35	まず、ショックマウントの経年変化というところで、主要因を拾うとしている。
0:03:45	というふうに申請書の内容から読めるんですけども、
0:03:52	この疲労にね、限った話かどうかというのがちょっと気になるところで、時間経過した、例えばですね疲労であれば、時間経過した未使用のものをですね、例えば
0:04:05	端的にも言うと、
0:04:10	例えば在庫品としてスペアとして持ってるものも、いつでも使えて、例えばこの使用予定年数分だった、10 分たったようなものでも使えて、
0:04:22	使用したから、やられてるということになってしまうと思うんですけども、今回の結果っていうのはその疲労の要因の、例えば熱とか、放射線とか、
0:04:37	化学変化とか、それに疲労ですかね。
0:04:40	こういうふうな、何らかの履歴を受けたものに対して、新品の製造時なり、購入された時というふうに理解するんですけども、
0:04:53	このときの例えば画面構成を比較したとすると、招く所、ばね構成が変わってたという話だと思うんですね。ですから、
0:05:05	例えば先ほど申し上げましたようにし、新品のものをね、新品のものじゃない。例えば、使用されていないものと、使用していたものを比較日、
0:05:19	非架空と言ったらあれですけども、
0:05:22	同じだけ年数経ってやってそれが変化してるっていうんだったら、かなり犯人は、
0:05:29	なんかは、拾うっていうふうなところにはなると思うんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:36	必ずしも音拾うじゃないようにも思うんですね、複合要因というか、実際に使われたものと、その製造時の確認をされたってということは、いろんな履歴を受けたものと受けてないものということで、
0:05:49	結果としてある要因に対してどうなったってということだと思うので、その辺はね、
0:05:57	現行の方の、というか申請書の内容については、拾うということで狙い撃ちで書かれてるんですけどその辺、どのようにお考えですか。
0:06:10	元全国キタノです。
0:06:12	はい今今現状の記載ですと、
0:06:16	熱放射線化学疲労ですよつうのは国の職務に限らず、全部の材料をですねそれぞれ四つの項目で評価して、
0:06:28	いましてその中で、
0:06:31	一番近い内容というのが疲労なのかなとも思っていて、疲労のところには書かせていただいたんですけどもご指摘、
0:06:41	いただいた通り、実際今回確認した内容については、
0:06:46	実際に輸送容器で使用した食マウント、
0:06:50	に対して、その性能変化っていうのを確認したと、いうことから、
0:06:55	私も拾うだけではなくて、熱的な影響であったり、
0:07:00	実際使わずに空気中に置いてるだけでもゴムの性質というのは、わずかながら変化していくかと思えますのでそういった影響も含めて、
0:07:11	の評価となっております。ですので今ちょっと
0:07:16	議論とコウノ粹の中に書かせていただいています
0:07:21	より適切な表現とするのであれば拾う。
0:07:25	以外も入ってますよということが読めるような形にちょっと補正をしていく必要があるのかなというふうに考えます。以上です。はい、わかりました。規制庁ホデですけども。
0:07:37	複合だっというふうなことがね、なるような感じで。
0:07:44	主
0:07:45	適正化を図るのが、ということであれば、それでちょっとご検討いただきたいと思えます。
0:07:52	併せてですね、そのショックマウントの話なんですけれども、
0:07:59	技術上の基準として考慮する、する必要がないというのが、本来ここでいう結論ではないかなと思えます。
0:08:08	思えますですね。ですから、要は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:13	あくまでも、要は技術上の基準を評価する上で、その経年変化を考慮する、考慮した上で展開をするのであれば、影響あると、影響があるということになると思うんですけども、
0:08:29	例えばいろいろな要素試験的なこともやって、変わるんだけども、仮にそうしたとしても、
0:08:40	どうですかね周辺というか状況を踏まえてですね、例えば、考えても、それが影響がないというふうなところで、申請書に申請書の例えば、
0:08:51	構造解析のところの血構造解析のこの影響っていうところはそういうふうに読めるんですね。
0:08:58	これを踏まえて、例えば、遮へいとか、例えば臨界とかですね、いう評価っていうのは、結局今までと変更がないということであれば、
0:09:10	これはやはりろ紙をMの中です、もう、要はいろいろやったけども影響がないというふうな結論は導かれル。
0:09:20	うのではないかなと思います。
0:09:24	例えばですね
0:09:31	要は、9メーターなんかの影響についてはね、もう少しだカラー、何かもう少し、ロジックだてると、というようなことで、ろ紙をFでクローズさせると。
0:09:43	というようなことが必要かなと思います。
0:09:46	で、
0:09:48	例えば、発生加速度として実証試験で獲られた加速度が記載されてるけども、
0:09:56	この加速度自身が、ばね剛性の変化によって、こういうふうには読めるんですけども、変化して、影響はないよと、感度がないよというふうなことが、ここの結論であってだから、
0:10:10	考慮する必要はなくて、路上化ローションA、
0:10:15	とかEの間では、今まで通りの評価を踏襲しますと、募集してるっていうのが、
0:10:21	安全解析のストーリーのように思えますので、その辺は適正化を図る必要があるのではないかなと思います。
0:10:31	具体的には先ほど言いましたように今の所で書かれてるところってというのは、6章、Fです、すべてクローズさせるということが必要ではないかなと。
0:10:41	と思いますけどいかがでしょうか。
0:10:46	はい言語キタノです。弊社側としての意図としましては今おっしゃっていたような形で技術、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:55	職安等の経年変化について
0:11:00	性能はわずかに変化するけどもそれは技術基準適合性ですね、
0:11:05	試験の結果であったり、その他、遮へい隣家影響を及ぼすようなものではないといった古藤が結論ですので、そういった、
0:11:16	ことがよりわかりやすくなるように適正かですね、具体的には、
0:11:20	今労働省の方に、職場の管野さん、参考資料等の瀬田アリマンとSHO EIの中です。説明したりしてるところを少し
0:11:33	F-IVの中で完結するような形で埋設通するなどして、表現だったり
0:11:41	記載場所だったり記載ぶりの適正化っていうのを図っていきたいと考えております。以上です。はい、了解です。わかりました。
0:11:51	であれば、適正化の方向でご検討いただきたいと思います。
0:11:56	で、
0:12:00	次にですねシヨクブンと今のと、今何、今の通りなんですけども、
0:12:06	ここで要は、町歩ケース下部ケースの間にあるリングについてはですね、対処しないというのは、こちらとしても、別に
0:12:16	水、どうですかね、水浸入とか何とかってところを、運搬中にそういうことを避けるという目的でこれが
0:12:27	を装着してるということは理解しています。
0:12:31	で、
0:12:32	であればですね例えば疲労の評価で上下部ケースの圧力計、
0:12:40	変化による評価っていうのは今やっているんですけども、ここまで本当に必要なかというところになると思うんですね。
0:12:52	要はやるのであれば、いろいろ、例えば今回で言う断熱材が充填されてる領域の圧力変化とかね、そういうところまで見ていかなきゃいけないようにも思えますし、
0:13:07	またそこまでのことが必要かといえば、別にそれを考えたからといって、別に技術上の基準に対してどうだということまでは至らない。
0:13:19	というふうに考えられるんですけども、
0:13:22	本当にこれは、本当にここは必要と、必要と考えられてやったんですけど、いや、要は申請書に、
0:13:32	記載されたというふうに認識しているんですけども、そのあたりどのようにお考えですか。
0:13:40	はい原告さんです。今おっしゃられた項目については、2、
0:13:45	A案としてやや掘る保守的といいますか、必ずしも評価必要はないんだという理解を一つも評価したという形ですので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:58	逆に記載することで何か誤解を生むような要因になる。
0:14:03	ようであれば、そこについてもちょっと記載の適正化ですね。はい。みなし記載見直すか削除するか等をちょっと考えていきたいと思います。以上です。はい。
0:14:13	もう少し言えば、例えばですね、今まで原燃工の方から粉末の輸送容器とかですね、その辺のこれまで、
0:14:25	申請がなされ承認しているわけなんですけれども、
0:14:31	その辺とのね、横並びということもよく見ていただければと思います。あちらの方は、そういうことをやったとしても、例えば、
0:14:44	確か密封容器っていうのはうちおきだったと思うんですけれども密封境界っていうのはね、その評価はともかくとしてその外側の、
0:14:54	断熱材等がですね充填されてる領域については、対象としていなかったというところもあるので、やはり同じ考え方に基づいてですね、
0:15:10	申請書というところをですね、
0:15:14	例えばこの容器はこうこうなんだけどこっちの要件はこうだっていうのはちょっとやっぱ、
0:15:19	実際どうなのかっていうところもあると思いますんで、その辺の整合性もよく踏まえてご検討いただければと思います。
0:15:32	はい。はい、承知いたしました。はい。
0:15:36	ですねあとは、
0:15:40	ちょっと
0:15:41	いわゆる動きじゃないかなというところなんですけども、放射線のところに書かれている、
0:15:52	放射線というか、中性子なりの影響を評価する上での収納物のね、中のグラフの重量って書かれてるんですけれども、
0:16:04	この重量と、土肥庄野受衣装に書かれてる重量にちょっとずれがあるような感じがしますので、その辺はちょっともう一度よく見直して適正化を図ってください。
0:16:17	はいネンコウキタノです。承知いたしました。以上の方が整理だと思われるので記載の適さ適正化ですね、図ってきたいと思います。はい。
0:16:30	一応ですね、経年変化に絡むものまだあるんですけれども、ちょっと次の主文Ⅱの方の話でですね少しその辺も踏まえてですね、
0:16:44	ちょっとこちらとして確認が必要ではないかなと思っている点を何点か申し上げたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:53	とですね収納物の中に、燃料棒を組み立てたいというのが含まれているんですけども、
0:17:02	当間これ繰り返しをするということで経年変化の対象にもなっていると、いうふうなところになってます。例えば、
0:17:12	中にポリエチレンを使うとかですねそのようなことが書いてあるんですけど、いまいちどのように使われてるかよくわからないところがある。
0:17:22	いうところがあるので、
0:17:24	この
0:17:27	これに対しては、もし、これに対してもう少し、その組み立てについて構造の説明っていうのをもう少しきっちりやっていく必要があるのではないかなと。
0:17:39	思われますということで
0:17:45	ちょっと燃料棒組み立てたい、ちょっと対処ちょっとフォーカスしてちょっとお話ししたいと思うんですけども。
0:17:53	経年変化のところは今のようなところがあります。だから、どんな構造に基づいて、意匠のDのところには、図面は示されているんですけども、
0:18:06	今一度ちょっとよく、もう少し詳細な説明できるのではないかなと考えて、
0:18:13	合わせてですね、
0:18:17	要はその組み合わせの中でですねそのイソベの中で、いわゆる加圧水型の軽水炉の燃料ということで 14 掛け 14 中国中 57 掛け 17 と。
0:18:31	同列な形で、10 掛け 10 の配列を持つアノ中で持っていると、いうふうな記載があるということなんですけども。
0:18:40	ただ臨界解析のところを見ると、14 と 15 と 17 の燃料のそれぞれ加圧水型の燃料集合体タイプの言及にとどまっているというところがあります。
0:18:56	で、これをやるのであればやはり、この
0:19:01	いわゆるこの燃料棒を組み立てた絵の中で、す、当然中に 10 掛け 10 のハヤシで、燃料方が、
0:19:09	配置されてるということであれば、これについても、臨界解析は、当然水と裏の割合からいくと、
0:19:18	集合体の場合は水不足みたいな形になりますけども、
0:19:23	若干当然スペースが空いてくるということになると、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:27	水素の量が増えてくるということになって、必ずしも量が少ないからOKだという結論にはならないと思うので、
0:19:38	この
0:19:40	どうですかね燃料部組み立て大地震をですね、対象として、
0:19:46	就労物ということで臨界解析が必要ではないかなと。
0:19:50	思われます。
0:19:53	当然その前提として、落下とか退官時に、そいつがどうなのかっていうところの言及も必要ではないかなと考えてます。
0:20:01	ということですね結構燃料棒を組み立てたいについて、やはりもう少しね、丁寧な説明が要るのではないかなというふうに考えておりますけども、
0:20:14	どのような
0:20:19	どういうふうにこの適正化していくのかというところで、今申し上げたばかりですけども、その辺の考え方について何かあれば、
0:20:31	ご発言いただきたいと思います。
0:20:36	はい現行来たんです。燃料の組み立てたに関しましてですが、真子チラ一過去の
0:20:47	現行のですかね、現行の設計承認書にも、収納物として記載載ってるものでして、そちらをそのまま、
0:20:56	踏襲する形でSRの方に、
0:21:00	乗せてきたという形にはなってるんですがご指摘いただいた通り、
0:21:08	評価内容というのは不十分なところもあるというところはその通りかなと思いますので、
0:21:16	ちょっと
0:21:18	弊社の中でもちょっと組み立てたいに関してはちょっと議論がございまして、本当に将来的に使うのかというところですね、もし使う可能性がほとんどないのであれば、今回の
0:21:33	申請の対象から取り下げることを選択肢としてあるんじゃないかといったところを議論しておりまして、その結論としましてはちょっと
0:21:45	実際ちょっと申請書の方には載せてしまったんですが補正申請の方では、こちらの収納物の項目、
0:21:55	それから組み立て燃料組み立て体の方を
0:21:58	削除。
0:22:00	して、そうですねそれに伴ってSARの各評価もそうですね。集合体のみにしていくというところが今、弊社の方針として考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:12	以上です。はい。確認ですけれども、要は、事業計画上、使用する予定もないのでっていうことで、
0:22:23	今理解いたしますけどそういうことでよろしいですか。
0:22:28	はい、沖田です。おっしゃっていただいたように事業計画上、燃料棒での、そうですねPWRの燃料の輸送というのが、現状です。将来的に、
0:22:40	発生する可能性はゼロではないんですが、今現状予定されたものが全くないと。
0:22:47	ということからこちら、削除する方向で行こうかなと。もし将来的に、
0:22:53	何かやるということが出てきましたら実際に申す種詳細な設計をした上で
0:23:04	構造解析遮へいはあまりないかもしれないですけど委員会ですね。
0:23:10	に対しての評価を改めて行った上で、主
0:23:14	に将来やる時に改めてちょっと、
0:23:17	変更するような形にした方が良いかなというふうに考えております。はい。ですのでちょっと今、使う予定がないということでございます。以上です。
0:23:28	規制庁の井坂でございます。今、将来使う予定がないというご発言ですけど、これは現行さんの、何かその自社の中の何か、
0:23:38	特段の事情とかというよりは、やっぱり外的な要因、
0:23:42	とか、中長期のやっぱり経営計画、事業計画の見通しに基づいて、今現時点、最適なものはこういう、
0:23:52	形で、申請する方が妥当だというふうに私理解しました。
0:23:56	ですので、別に、
0:23:58	今対象としてこの組み立て体について、別にその世の中に存在しないというわけでも
0:24:05	当然将来的に何かそういった事業ニイズとか、やっぱり引き合いとか、
0:24:11	ということがあれば当然、設計変更承認です。
0:24:14	また改めて対応するっていうのが、一番ベスト。
0:24:19	そういう理解で大丈夫
0:24:24	はい。沖さんですね今ご説明の通りでして。はい。その通りでございますんで将来的には
0:24:32	本当にこの形で、防油槽する2ゾーンが仮に生じたとしても、
0:24:38	このA-ハタを使うのか、それとも別の表記かを使うのかということも含めて、将来的に考えた弊社内で考えた上で、
0:24:49	申請が必要であればやっていくという形になるかなと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:55	以上です。
0:24:56	ありがとうございます。
0:25:01	はい。はい。規制庁ホデですけども、続いてですけども、
0:25:11	全般として、このSARというか、この申請書、
0:25:18	の説明の講師とし、そのロジックですね、というのは、
0:25:25	と、
0:25:27	いわゆる実機大の原型容器というものを使って試験をやりましたと。
0:25:34	その結果、棒についても、方じゃない。集合体についての
0:25:44	壊れるようなこともなかったし、ということをもって技術上の基準に対して、適合しているというのが大きな流れというふうに理解をしています。
0:25:59	その中でですね、若干その記載の中に濃淡があるようにちょっと思えるので、そこについて、
0:26:09	確認させていただきたいと思います。
0:26:15	例えば、
0:26:19	垂直落下、
0:26:20	については、
0:26:24	これは多分、加速度に基づいてそれぞれ、
0:26:31	試験の対象として、模擬集合体を入れたものと入れてないものがあった、垂直落下を対象とした現金容器というのは、
0:26:42	従量体を入れて、
0:26:46	し評価したところでそれにその重量体の加速度なりなんなりを用いて、
0:26:52	棒がどうなるかと、集合体の中の燃料方がどうなるかという評価をされていると。
0:27:00	いうところなんですけれども、
0:27:03	等、
0:27:05	水平落下についてはですね、
0:27:09	そこのやり方がこれも解析でやろうというところではなくって、試験の結果をもって若干の支持格子の部分に若干へこみが出たとかっていうふうなようには、読めるんですけれども、
0:27:25	あくまでも、これを要は元気料金の中に入れた茂木燃料集合体っていうのは、
0:27:35	17 掛け 17 というふうに読めるんですけれども、
0:27:39	要は、集合他の種類としては、いや、現行としても、当然 1414 の燃料を報告し、10771055 の燃料もこの要求を持ち、郵送するということになるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:54	今申し上げた、例えば 1515 とか 1044 ですね、この辺に対してもですね、今回の、今回じゃなくて今かいいえられた、この試験でられた。
0:28:08	今回というか、過去のですね、過去の試験で獲られたこういう落下試験の結果を踏まえて、どうなるのかというところの言及は必要だと思います。
0:28:22	それが 1 点で、
0:28:24	垂直落下についてはですね、いわゆる世の中で鳥かご変形っていうか、
0:28:33	し、下部の方が、多少
0:28:38	燃料、燃料棒が膨らんだり、ご質問あったような形で、
0:28:44	全体として大きく膨れるような形になったり、要はへこむような形になるということがいろいろな論文とかですね、いろんな実証試験で説明されてると。
0:28:59	説明されて、河内の事実としてあるというところあります。
0:29:05	要は、
0:29:07	臨界解析では特に
0:29:10	棒のピッチの話、燃料の隣接燃料集合体の隣接燃料放管のピッチについては特に言及はされていないところなんですけれども、
0:29:21	これが不要であれば、
0:29:24	例えば、自社でいろいろ燃料、燃料設計開発のときにいろいろそういうふうな試験っていうのはいろいろやられているというふうに理解をしているんですけれども、
0:29:37	この辺の結果を踏まえてですね、一つ今の臨界解析の前提が、問題ないということについては、なにがしの言及が必要ではないかと考えております。
0:29:53	衛藤医長。
0:29:54	一応樂觀のところっていうのはやはりいろいろそういうところで他の
0:30:01	解析というか特に技術基準の適合性を示す大事な前提条件の一つとなりますので、その辺については、
0:30:12	何らかの言及をして、する必要があるのではかと考えてます。
0:30:17	この辺いかがお考えでしょうか。
0:30:22	全然こう来たんです。
0:30:25	まず、1 点目ですね 17 でやっているのに対して、他のタイプの燃料だったらどうなりますかというところに関しては、
0:30:36	報道の比較であったり、そもそも、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:40	水平落下だったら、どんなこうでも、
0:30:44	どんなタイプでも、もちますよとか、そういったところを解決できるような、
0:30:49	補足の
0:30:51	参考資料、
0:30:53	追加するとして、もう少し説明の、
0:30:57	充実化を図っていきたいと思います。積極落下の方に関しましては、先ほど鳥居赤尾県警と、
0:31:05	ご発言もありましたけども
0:31:08	弊社製燃料をですね過去の地形んから、
0:31:14	具体的に言うと
0:31:17	集合体の単体の落下試験ですね、こちらTraveller。
0:31:22	だからタナカの容器でも、補足説明資料として載せているものがあるんですが単体クラッカー試験の結果からとにかく変形は起こらず燃料棒は内側に、
0:31:34	ピッチを狭める方法に変形するといったようなことが確認されたデータがございますのでそちらを追加で補足説明資料として追加するとして
0:31:46	説明の十字架充実化を図っていきたいと考えます。はい。以上です。はい。いうことで今のようなところを少し説明の充実を検討いただければと思います。
0:32:02	あとはですねこと、言葉の、
0:32:08	使い方なんですけども、要は申請書の中で使用してる田子とかね、用語が統一されてるか、というふうなところを、
0:32:18	今一度、これは
0:32:21	すべての申請者事業者に対して大体似たような、同様なことは申し上げているんですけれども、今一度確認していただきたいと思います。
0:32:32	例えば、号炉にステンレスこうを使っているというところでも、ボロにステンレスこうということは、ああいう言葉で統一されていればいいんですけれども、
0:32:44	何か道路に、佐々丸様とか、というふうな記載をされてるようなところも、何か散見されたので、
0:32:54	もともとそういう言い方も、あんまり言わないと思う、思いますので、適正な言葉で、全体、
0:33:02	特にキーワードとしてるところ、構成部品、
0:33:06	ですね、そういうものについては、言葉の統一がされているか、今一度確認していただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:14	と、私の方から以上です。
0:33:18	はい見目さんです。はい。記載、印刷に関して確認していくことに加えてほか、
0:33:27	何か統一すべきところがあるかどうか確認した上で、補正申請。
0:33:34	に反映していきたいと考えます。以上です。はい。
0:33:40	何か。
0:33:43	規制庁の西坂でございます。
0:33:46	いただきました申請書、332 ページほどありますけど、通し番号の 69 ページ目にですね、
0:33:54	こういう振動数解析の結果、考察が書かれておると。
0:33:59	その中で、一般的に輸送中にトラックトレーラーに発生する振動の加速度はという表現があるんですけど、
0:34:09	こちらの
0:34:12	新燃料の輸送容器というのは、陸上輸送だけに使われるものなのか、船とか海上輸送を使われるものだろうか、ちょっとそこを明らかにして欲しいと思い、
0:34:23	もし船でも輸送されるものであれば、例えばトラックトレーラー、
0:34:27	だけにちょっと特化するのはいちよつといかがなものか。
0:34:31	ちょっとその事実関係。
0:34:37	はい原告さんです。ゆ、今おっしゃられましたように予想に関しては
0:34:44	陸上だけではなくて、そうです。この要件に関して陸上だけではなくて、船の輸送部分、
0:34:51	もう行っております。
0:34:55	陸上の方は基本的に発生する。
0:34:59	加速度っていうのは大きいという理解ですので、ちょっと書きぶりとして、陸上のみを考慮したような書きぶりになってしまっていたんですが、
0:35:10	ちょっと船に関しても入ってますよというところが読めるような形にちょっと表現見直していきたいなと思います。
0:35:18	承知しましてありがとうございます。
0:35:21	続きまして、ちょっとこれはもう本当に評議、多分そういう孔食のお話だと思うんですけど、通し番号が 320 ページ目
0:35:32	品質マネジメントの関係で、
0:35:35	令和 5 年 6 月 20 日付に申請したという申請書がですね、確認用輸送物設計承認申請書とあります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:45	おそらくこれ変更がちょっと抜けてるのかなという話と、あと申請した輸送容器に関してよりは、多分申請した輸送時に関しての方が、より適正かなと思います。
0:35:56	ちょっとそこをまた岡部にご検討いただければ、
0:36:02	現行キタノですぐ承知いたしましたそこ、ご指摘いただいた点、修正、
0:36:09	していきます。はい。以上です。はい。ありがとうございます。
0:36:14	私からは、
0:36:16	あとすいません、最後にですね、330 ページ目の中で、
0:36:20	輸送容器の使用頻度、
0:36:26	分
0:36:28	1 年に 1 回以上、
0:36:30	定期自主検査を行うと書かれて、
0:36:33	法で、
0:36:34	年間の使用回数が 10 回を超える場合には使用回数 10 回ごとに解除実施する
0:36:41	今回、いただいた
0:36:44	使用見込みといいましょうか、経年変化とか、
0:36:48	差し支える使用見込み。
0:36:49	あと、ちょっと括弧書きの部分っていうのはなかなかちょっと想定しにくい。
0:36:54	それでもやっぱりあれですかね。
0:36:56	一応ここで書かれてる方がやっぱり具体的な運用に近い状態。
0:37:01	そういう理解。
0:37:05	はい原燃が起きたんです。実際の運用上ですね年に 10 回輸送するっていうのは
0:37:13	例えばその車斜角等も考えると、有り得ない。
0:37:17	のかなというふうには考えます。こちらの表現としては、(2)、ガイドライン的なものが今執行してると思うんですけど、ものをベースに、
0:37:29	書いたところがこういった表現があってそちらが残っているという状態。
0:37:34	になります。はい。残しといて、
0:37:38	何か支障が出るものではないのでそのままにさせていただいている方ちいになってます。
0:37:45	はい。なんでちょっと結論取ります。
0:37:49	回答としましては、はい。実態自体を表してるものではなくて、昔からこういった記載だったという形になり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:57	そうしましたら、御社の中で、多分、全社的に取り組まれてる金貨
0:38:03	というマネジメントシステムの、おそらく一種のサポート的なものだと思うんですけど、
0:38:08	そういった見直しとか、改定があったときには、
0:38:11	おそらくまたちょっと、
0:38:12	書いて、
0:38:14	反映するとか、ちょっとそういったものも発生すると思いますので、ちょっとそこはまた慎重に管理をしていただけたらと思います。
0:38:22	私から以上。
0:38:30	規制庁からは以上になりますけれども、原燃工側から何か確認したい点があればお願いします。
0:38:41	意見交換です。弊社の方から特にございません。
0:38:47	はい。規制庁沢です。そうするとですね、今日、確認した内容をどうふうに修正するかみたいなどころなんですけれども、
0:38:56	どれぐらいねえまとまりますかね。
0:39:03	そうですね
0:39:08	補正申請をする、できるタイミングとしたら、
0:39:13	8月、7の週あたり、
0:39:18	今、何とか、
0:39:20	できるように、はい。
0:39:23	できるかなというふうに考えております。
0:39:27	規制庁サンゴでそうしますと、この辺り、どういった説明になるかというのを確認して、
0:39:34	こちらの意図がきちっと伝わってるかというところを見てカラー補正に入る、提出してもらおうという形で進めたいと思いますけど。
0:39:46	よろしいでしょうか。
0:39:50	榎田野です。
0:39:51	はい
0:39:53	承知しました。今おっしゃられたのは、もう一度ヒアリングで
0:39:59	変更内容を簡単にご説明。
0:40:01	さしあげるようなイメージですかね、規制庁の方です。そうです。
0:40:07	はい、承知いたしましたので、予定としては8月の頭というところなんですけども準備ができ、
0:40:15	とか、アマンいるとかっていうところはまたご連絡いただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:40:22	はい、承知しました。8月の一周名。
0:40:29	7月31の週ですね。
0:40:32	本頃にちょっと見込みですね
0:40:36	間もなくできますのか、もう少しかかりますかといったところをお伝え。
0:40:42	した上で、その次週に
0:40:45	のどこかでヒアリング、
0:40:47	再度さしていただいた上で、
0:40:49	補正申請をかかりかかっていると思います。
0:40:53	以上です。はい。規制庁加茂ですよろしく申し上げます。
0:40:59	それではですね、これをもちまして原子燃料工業株式会社との演壇を終了いたします。
0:41:10	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。